

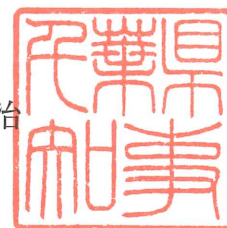
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都品川区東大井二丁目1番8号

氏名 品川運輸 株式会社
代表取締役 毛塚 久恵

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成29年8月9日

許可の有効年月日 平成34年8月8日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、カ ガラスくず、ク シンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年8月9日	新規許可
平成21年6月29日	変更届（役員変更）
平成24年2月2日	変更許可（5品目の追加）
平成24年8月28日	更新許可
平成27年11月9日	変更届（代表者変更, 役員変更）
平成29年4月17日	変更届（株主変更）
平成29年8月9日	更新許可

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。